

令和7年度デジタル庁ガバメントソリューションサービスに係る通信サービス用機器等の提供及び保守等

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
1	意見	O1_調達仕様書	6	6.1	(1)	②	1	「国内外の通信事業者に対して、本調達と同規模以上の構築経験を有すること。」を以下に変更いただけますでしょうか。 「国内外の事業者に対して、本調達と同規模以上の構築経験を有すること。」	本調達にてご提案予定の規格群及び機器は通信事業者ではなくエンタープライズ層で多く採用されるケースかと想定しております。	記載の通りとします。
2	意見	O2_別添資料1.要件定義書	7	2	2.2	2.2.115)	1	【要件定義書上の記載】 共用オーバーレイ集約機器のIPv4/IPv6の仮想ルータ数:800 以上 【意見】 「共用オーバーレイ集約機器のIPv4/IPv6の仮想ルータ数:1台あたりに256 以上、かつ複数の機器で800以上を満たすこと」という要件に緩和いただければと思います。	” 2.2.1 1) 複数の構成要素を持って構成されることを想定”との記載から機器故障によるサービス断の影響範囲を限定的にするため。	要件定義書の関連箇所を修正します。
3	意見	O2_別添資料1.要件定義書	7	2	2	1	4	「18)アンダーレイ通信に対しては、暗号化をおこない」に関して次の通り提案します。 ・共用オーバーレイ集約機器：暗号化時において10Gbps以上のスループットを提供すること ・共用オーバーレイ末端機器（標準）：暗号化時において10Gbps以上のスループットを提供すること ・共用オーバーレイ末端機器（高性能）：暗号化時において1Gbps以上のスループットを提供すること	本調達では「集約機器」「末端機器（標準）」「末端機器（高性能）」の単位において拠点に関係なく同一の機器構成とすることで、調達、設計、設定時の統一化を行い、標準化が行われると考えています。その場合、各機器が接続される回線の「正回線」の仕様に準拠した暗号化通信性能を提供することが望ましいと考えているため、具体的に要件を定義することが必要と考えています。	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
4	意見	O2_別添資料1.要件定義書	9	2	2	2	2	「共用オーバーレイ集約機器」「共用オーバーレイ末端機器」に関し、正副の各機器はそれぞれ、正副の2回線を収容することを提案します。（回線を分岐する機器を回線毎に用意することを提案します。）	それぞれの機器が正副の2回線を収容することで、機器不具合時による縮退時においても他の機器において正副の2回線両方を利用可能とすることで、サービス品質（スループット）が提供できることを実現できると考えています。特に正回線が専用線、副回線が全国網（フレック）の構成が多い本調達では、帯域保証型の回線とベストエフォート方の回線は品質が大きく異なると考えており、サービス品質向上の観点から有効な構成と考えます。	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
5	意見	O2_別添資料1.要件定義書	11	2	2	3	4	共用オーバーレイ末端機器用のラックの取り付けスペースの要件の統一をご提案します。 具体的には、以下の取り付けスペースを推奨します。 ・ラック取り付けスペース 42U（外寸2,100mm以下）	ラック取り付けスペースを仕様書に記載し統一とすることで、個々のラック毎の設計、調整が不要となります。本調達では棚板等の提供が求められることから、本調達以外の機器設置が想定されていると考えています。その際にも統一されていることで個別の調整が不要となり、将来的に機器の増設等が発生した場合にも調整が容易になると考えます。記載がない場合には本調達の要件を満たす最小限のサイズ、拠点毎に異なるサイズとなり将来的な利用、機器変更等が発生した場合に課題が生じる可能性があると考えています。	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
6	意見	O2_別添資料1.要件定義書	11	2	2	3	2	共用オーバーレイ末端機器用のラックの前面、背面ドアは「換気ロタイプ（パンチング）」の要件追加をご提案します。	機器設置場所はネットワーク機器等を設置する専用スペースであることを想定しています。専用スペースであるため、周囲の騒音等の考慮は不要と考え、管理効率を優先する方が望ましいと考えています。 一方で、一般的な「ネットワークラック」と呼ばれるタイプのラックは「アクリル窓」のドアが一般的です。ドア変更を行うためには別途費用が発生するため、要件定義書に記載があることで、価格面、機能面の公平性が保たれ、かつ、導入後の排熱問題を予め避けることができると考えています。	ご意見を検討した結果、原案のままとします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
7	意見	O2_別添資料1.要件定義書	12				2	<p>合同庁舎への電源設備として、下記キャパシティUPS（無停電電源装置）の導入をご提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共用オーバーレイ末端機器（標準）：1500VA程度 1台、最大負荷時5分程度の電源供給 共用オーバーレイ末端機器（高性能）：1500VA程度 2台、最大負荷時5分程度の電源供給 共用オーバーレイ末端機器（高性能）+ 2 系統専用線末端機器：1500VA程度 2台、最大負荷時5分程度の電源供給 	<p>合同庁舎は各地方における重要な拠点であり、複数の省庁へのサービスであることから、十分な停電への備えが必要と考えています。IT機器は落雷等による瞬間停電の影響を受けやすいため、UPSによる停電対策が必要と考えています。</p>	ラック設置・電源工事は本調達外となります。
8	意見	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	2	2	<p>合同庁舎において、コンセントとしてインテリジェントPDUの導入をご提案します。</p> <p>インテリジェントタイプを導入することで、ネットワーク経由で以下の操作、管理ができることを想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトレット毎の電源On/Off 電源の計測 	<p>導入により、次の効果が得られると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器が設置してあるサーバ室、ラックへのアクセス減による、人的、物理的不具合の削減 機器不具合、バージョンアップ等による再起動が必要な際のリモートからの操作 リモート操作による立ち合い等の現地担当者様の工数削減 	ラック設置・電源工事は本調達外となります。
9	意見	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	2	2	<p>地方集約点・TYO5/OSA2および合同庁舎へ、4G/5Gなどモバイル通信によるアクセス可能なシリアルコンソール機器の導入をご提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> モバイル網：GSSにて調達のモバイル用SIMを使用することを想定しています。 アクセス対象：各拠点にて整備するネットワーク機器全てに対するシリアルコンソールを想定しています。 	<p>導入により、次の効果が得られると考えています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 回線不具合時にアクセスが可能となる 機器不具合時にアクセスが可能となる 機器状態の確認が必要になった場合にリモートにて実施可能となりサービス品質が向上する リモートアクセスが可能となり、現地担当者様の立ち合い等の工数が削減できる 	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
10	意見	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	5	2	<p>検証環境として、次の環境整備をご提案します。</p> <ul style="list-style-type: none"> 期間中は本案件の専有環境として整備すること。つまり、他の目的、用途と共用しないこと。 導入機器と同一のモデル、性能、ポート数等を備えたものであること。 TYO5/OSA2を模擬すること。 地方集約点として2拠点を模擬すること。 合同庁舎として標準、高性能を各1拠点以上模擬すること。 高性能拠点においては「2系統専用線末端機器」一式も模擬すること。 トラフィック負荷として本案件の最大回線速度10Gbpsを上記全ての拠点で同時に行う機能を備えた機器を用意すること。 ノードエミュレーションとしてL2～L7が可能であること。 	<p>要件定義書に記載の「小規模ながらも同等環境」の定義は、提案者により受け取り方が異なると考えています。貴庁が期待する検証環境を適切に定義し、提案者間の提供環境、機器性能等が同等となることが必要と考えています。</p>	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
11	意見	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	2	<p>役務項目において「試験」項目の追加を提案します。</p> <p>試験項目としては大きく以下の内容を想定しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各合同庁舎とDCまたは集約拠点間の通信試験 DC、集約拠点間の通信試験 各合同庁舎間の通信試験 	<p>本調達では構築とサービス提供を同時並行的に行うことを想定しています。</p> <p>そのため、構築終了時において試験実施が困難になる、避けることが予想されるため、予め要件に記載することで各省庁関係者も含め試験実施を仕様書に記載することで、確実に実施し、本サービス開始後のサービス品質を確保することが必要と考えています。</p>	<p>ご意見を踏まえ、以下の通り要件定義書に追記します。</p> <p>2.4.4 論理構築役務</p> <p>8) 論理構築役務に付随して、当庁の指定する機器等との通信試験を実施すること。</p>
12	意見	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	2.4	2.4.41)(ア)	4	<p>【要件定義書上の記載】</p> <p>アンダーレイ用途としてブロック間を通信可能な VPWS 方式による L2 回線サービスを DC 拠点等間において構築可能である</p> <p>【意見】</p> <p>VPWS 方式での定義ではなく、別アーキテクチャでVPWS 方式のような、接続回線のペア間でポイントツーポイントのイーサネットサービスを実現しているため、以下の表現で記載をお願いします。</p> <p>「アンダーレイ用途としてブロック間を通信可能な VPWS 方式等による L2 回線サービスを DC 拠点等間において構築可能である」</p>	<p>機能的な公平性の観点から</p>	ご意見を踏まえ、要件定義書を修正します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
13	意見	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		2	「監視管理システム」に対してバックアップの要件追加をご提案します。 具体的には次の内容です。 ・バックアップには拠点、DC等に配置する機器の設定を含めること ・機器の設定変更が行われた場合にはバックアップを行うこと ・バックアップは3つ以上保持すること ・バックアップの1つは監視管理システム内部保存を可とする ・バックアップの1つは物理的に異なる筐体等へ保存すること ・バックアップの1つは遠隔地に保存すること、つまりTYO5とOSA2の間で相互にバックアップを行うこと	本調達では多数の機器を提供し、各機器には最大4,000を超える仮想スイッチングハブ、仮想ネットワークの設定が行われていたため、何らかの原因（オペレーション、セキュリティ）により失われた場合にはその影響範囲が甚大となるため、バックアップが重要と考えています。	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
14	意見	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	3		2	「技術支援」及び「運用保守」「監視体制」をデジタル庁、受注者間で速やかに実施、情報同期を実現するために「構成管理システム」の導入を提案します。 具体的には以下の情報を共有・管理仕組みであり、Officeアプリケーション等によるファイルの授受、共有、台帳管理ではなく、データベース化を行い一元管理することです。 ・IPアドレス管理情報の共有 ・ラック搭載情報の共有 ・機器構成（ポート等）の共有 ・これらの情報を必要に応じてCSV,Excel形式でエクスポート/インポートできること ・エクスポート情報はフィルタリング、タグ付けなどの機能で取捨選択できること	数多くの機器、仮想ネットワーク、IPアドレス等を管理する上で、台帳の鮮度管理は大きな課題となること一般的です。鮮度管理を妨げる一つの要因として、複数のファイルに構成情報を分けることがあります。構成管理システムを導入することで、データの一元管理を行うことが必要と考えています。	要件定義書は変更せず、事業者様にてご提案ください。
15	意見	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	3.1	(オ)	2	【要件定義書上の記載】 SNMP や SYSLOG に基づく構成機器の監視データの出力をリアルタイムで記録ができること。 【意見】 下記の要件の追加をお願いします。 REST APIなどを用いて、管理監視対象機器のSNMPやSYSLOGでは得られないデータを取得できること。	APIを使うことで、SNMPやSYSLOGでは取得できない情報を取得することができます（例：アプリケーションに関するデータ）。システムの状態に関する情報を多く収集できることは、不具合発生時に利用できる情報を増やし、調査期間の短縮につながります。これは安定運用につながると考えます。	ご意見を勘案し、要件定義書を修正します。
16	質問	O1_調達仕様書	7	1	4		1	「図3 全国専用線網」に記載の「本調達の回線（幹線）」「本調達の回線（支線）」に該当する部分は別調達範囲という理解でよろしいでしょうか。	調達範囲を明確にするための確認となります。	ご質問を踏まえ、要件定義書の図を修正しました。
17	質問	O1_調達仕様書	6	6.1	(1)	③	1	「製品製造元と緊密な連携を構築できており、キャリアグレードの支援と構築が可能であること。」との記載がありますが、キャリアグレードの支援及び構築について明確な基準をご教示頂けますでしょうか。	ご要望の体制を整備し、最適な提案を実施するためです。	キャリアグレードについて明確な基準は示しておりませんが、通信事業者の提供する高い品質や信頼性をご提案ください。本項目は加点項目として評価します。
18	質問	O1_調達仕様書	6	6.1	(1)	②	1	「受注者は、本調達において規程する規格群（SRv6、SR-MPLS、EtherOAM等）により、国内外の通信事業者に対して、本調達と同規模以上の構築経験を有すること。」との記載ですが、こちらの「規格群」とは”設計・構築の際に受注者が採用する規格”と理解してよろしいでしょうか。	要件を正しく把握するためのご質問です。	質問に記載のご理解の通りです。調達仕様書に追記しました。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
19	質問	O1_調達仕様書	10	2	1		1	「図4 全体構成概要図」において「MC機器」は全て本調達の範囲でしょうか。	「要件定義書」「拠点一覧」に記載の数量、拠点数と図に差異があるための確認となります。	記載の通り調達範囲です。要件定義書をご確認の上、提案願います。
20	質問	O2_別添資料1.要件定義書	2	4	1		1	「M/C 機器の拠点設置役割」において下記の理解で正しいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・設置スペース（ラック）等の位置はデジタル庁様より指定があり、事前現地調査は不要である。 ・設置に伴う、ラック、棚板、固定具などの用意は不要である。 ・MC機器に必要な電源、コンセントはデジタル庁様より指定があり、提供、事前調査は不要である。 ・光ファイバ（ダークファイバ型回線）はデジタル庁様または回線事業者にてM/C機器へ接続を行う。 ・MC機器の設定、監視は令和6年度調達の保守運用にて実施される。 	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切な機器を調達、提供するためです。	質問に記載のご理解通りです。設置に必要な電源、コンセントの提供について要件定義書に追記します。
21	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2	1		1	「※BIDI モジュールは、本 M/C 機器及びその収容機器側のモジュールをセットで提供しなければならない。」との記載がありますが、下記の理解で正しいでしょうか？ (ア) 10Gbps 対応モデル：線路損失 19dB/1500nm 台に対応した BIDI モジュール 10個 (イ) 10Gbps 対応モデル：線路損失 8dB/1500nm 台に対応した BIDI モジュール 10個 (ウ) 1Gbps 対応モデル：線路損失 30dB/1500nm 台に対応した BIDI モジュール 10個	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切な機器を調達、提供するためです。	台数については要件定義書の記載の通りとなります。要件を明確にするために、要件定義書を修正します。
22	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2	1		1	M/C機器の拠点内向け（LAN側）ポートに関しては次の理解で正しいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> ・トランシーバーはデジタル庁様より提供頂ける ・接続に必要な通信ケーブル（メタル、光等）はデジタル庁様より提供頂ける 	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切な機器を調達、提供するためです。	トランシーバー及び接続に必要な通信ケーブルは事業者でご準備をお願いします。要件定義書に明記します。
23	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2	1		1	・調達する装置の電源はMC含めて、全てAC電源でよろしいでしょうか。	正確に要件を理解し、期日通りの提供を行います。	すべてAC電源とし、要件定義書に明記します。
24	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2	2		1	「各地方集約点のブロック単位で整備しなければならない。」の「ブロック」とは内閣府の資料等で用いられる「10地域分類」（例： https://www5.cao.go.jp/j-j/cr/cr16/chr16_04.html ）等と同一という理解でよろしいでしょうか？	「ブロック」を正しく理解するための質問となります。	要件定義書 付録D を「地方集約点のブロック単位」として定義します。付録Dを追記しました。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
25	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2	2		1	「提案者は、本システムが令和7年度におけるGSS移行省庁向けのエンタープライズネットワークの根幹を担うシステムであり、本システムの導入遅延、システムの機能不全、動作制限が生じた場合、GSS移行省庁に多大な影響を与える点を理解しなければならない。」という記載より、本共用オーバーレイは令和7年度の調達予定である「内閣サイバーセキュリティセンター、公正取引委員会、気象庁、原子力規制庁、経済産業省、最高裁判所（下級裁判所を含む）、出入国在留管理庁及び財務局」へ対するネットワーク提供という理解でよろしいでしょうか。	ネットワークの利用範囲を正しく理解するための質問となります。	調達仕様書2.2に記載の通りです。
26	質問	O2_別添資料1.要件定義書	4	2	2	1	1	「障害時において利用可能な回線のうちもっとも優等な回線を利用できる仕組みを提案すること。」とは次の理解でよろしいでしょうか。 専用線(10Gbps)>専用線(1Gbps) >全国網(フレッククロス) >全国網(フレックネクスト)	「優等」の意味を正しく理解するための質問となります。	質問に記載のご理解の通りです。要件定義書を修正します。
27	質問	O2_別添資料1.要件定義書	5	2	2	1	1	機能分離構成をとる場合、p.8-9に記載の電源や重量、占有高等の要件は分離構成全体の合計値をもとに満たす構成でのご提案で問題ございませんでしょうか。	要件を正確に把握するためです。	分離構成をとる場合でも電源や重量、占有高等の要件に変更はないため、問題ございません。要件定義書に追記します。
28	質問	O2_別添資料1.要件定義書	5	2	2.2.1		1	【要件定義書上の記載】 ブロック内を構成する機器での障害からのレジリエンスや、ブロック間をまたぐ通信の最適化のため、異なるブロック間での連携機能を有しなければならない。 【質問】 「異なるブロック間での連携機能とは、調達仕様を書の図3”を示すようにPoP（地方集約拠点）と他のPoPの連携があること」の認識で間違いございませんでしょうか。	要件を明確にするためです。	質問に記載のご認識の通りです。要件定義書に追記します。
29	質問	O2_別添資料1.要件定義書	5	2	2.2.1	3)	1	【要件定義書上の記載】 また、アンダーレイの経路上においてアンダーレイフレームに対してフラグメントが行われた場合においても動作すること。 【質問】 アンダーレイの経路上でフラグメント化はされず、アンダーレイ機器で適切にフラグメント処理を行う理解でよろしいでしょうか。	要件を明確にするためです。	ご理解の通りです。 「アンダーレイの経路上でフラグメント化はされず」と質問をいただいておりますが、要件定義書に記載の通り「アンダーレイ上でフラグメントされた場合においても動作する。」とします。
30	質問	O2_別添資料1.要件定義書	6	2	2.2.1	14)	1	【要件定義書上の記載】 マルチキャストについては、仮想イーサネットハブを構成する場合、IGMPスプーフィングに対応すること。 【質問】 IGMPスプーフィングの理解でよろしいでしょうか。	要件を明確にするためです。	質問に記載のご理解の通りです。要件定義書を修正します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
31	質問	O2_別添資料1.要件定義書	6	2	2.2	2.2.111)	1	<p>【要件定義書上の記載】 仮想イーサネットハブおよび仮想イーサネット回線は、システム全体で5000以上構成でき、ブロック内での構成や異なるブロック間でも構築できること。</p> <p>【質問】 システム全体で5000以上構成は、複数の共用オーバーレイ機器の合計値の対応で問題ないでしょうか。</p>	要件を明確にするためです。	質問に記載のご理解の通りです。また、当該箇所について要件定義書を訂正します。
32	質問	O2_別添資料1.要件定義書	6	2	2	1	1	<p>「仮想イーサネットハブおよび仮想イーサネット回線は、システム全体で5000以上構成でき、ブロック内での構成や異なるブロック間でも構築できること。」との記載がありますが15)の表では「共用オーバーレイ集約機器」における「仮想イーサネットハブ数」は「4,000以上」との記載があります。この場合、全ブロックをまたがる場合には最大4,000という理解でよろしいでしょうか？</p>	「仮想イーサネットハブ」の要件を正しく理解するための	質問に記載のご理解の通りです。また、当該箇所について要件定義書を訂正します。
33	質問	O2_別添資料1.要件定義書	7	2	2	1	1	<p>アプリケーション識別について、パターンマッチングに使用するシグネチャ更新用途でのインターネット接続は許容されますでしょうか？ また許容される場合、インターネット回線については貴庁にてお持ちの既存回線は利用可能となりますでしょうか。</p>	リアルタイムなシグネチャ更新を実現するため。	接続環境がございますので、取得方法をご提案ください。
34	質問	O2_別添資料1.要件定義書	7	2	2	1	1	<p>識別対象のアプリケーション一覧は、運用途中で追加するための機能は要件として不要でしょうか。</p>	正確に要件を理解し、期日通りの提供を行います。	事業者でご提案ください。
35	質問	O2_別添資料1.要件定義書	7	2	2.2	2.2.115)	1	<p>【要件定義書上の記載】 共用オーバーレイ集約機器のIPv4/IPv6の仮想ルータ数:800以上</p> <p>【質問】 共用オーバーレイ集約機器のIPv4/IPv6の仮想ルータ数:800以上は、複数の共用オーバーレイ機器の合計値の対応で問題ないでしょうか？</p>	要件を明確にするためです。	要件を明確にするため要件定義書の記載を修正します。
36	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2.2	2.2.119)	1	<p>【要件定義書上の記載】 オーバーレイにおけるフレームが QinQ の場合、アウトータグ（サービスタグ）に応じて入出力する LAN 側ポートを変更かつ、アウトータグの除去とイーサネットタイプの変更（LAN 側への出力）および、アウトータグの付与とイーサネットタイプの変更（LAN 側からの入力）できる機能性を有すること</p> <p>【質問】 オーバーレイにおけるフレームが QinQ の場合、アウトータグ（サービスタグ）に応じて入出力する LAN 側ポートを変更かつ、アウトータグの除去とイーサネットタイプの変更（LAN 側への出力）および、アウトータグの付与とイーサネットタイプの変更は、末端側の対応で問題ないでしょうか。</p>	要件を明確にするためです。	要件を明確にするため要件定義書の記載を修正します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
37	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2	1	1	「16)仮想ルータ、仮想イーサネット、仮想ルータにおいて、別添に示すアプリケーション識別をおこなえる機能性を有すること。」を実現するためにインターネット上の管理システム上にあるシグネチャファイルを取得は可能でしょうか。	「16)仮想ルータ、仮想イーサネット、仮想ルータにおいて、別添に示すアプリケーション識別をおこなえる機能性を有すること。」を実現するためにインターネット上のシグネチャファイルを取得するためです。	接続環境はございますので、取得方法を提案ください。
38	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2	1	1	「共用オーバーレイ集約機器及び共用オーバーレイ末端機器（高性能）は、システム構成上の消費電力は、100V/1500W x 2 回路（電源は冗長で供される）の電力内において稼働できること。」の意味は下記の理解で正しいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> • 複数機器でシステムを構成する場合には冗長構成を含めた総消費電力 • 消費電力は電源装置の定格値ではなく、実効値を意味する • 「2 系統専用線末端機器」は含まない 	電源に対する正しい理解を行うための質問となります。	質問に記載のご理解通りです。なお、要件定義書の表記を100V/20Aに修正します。
39	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2	1	1	「共用オーバーレイ末端機器（標準）は、システム構成上の商品電力は、100V/1500Wx1 回路（電源は冗長で供される）の電力内において稼働できること。」の意味は下記の理解で正しいでしょうか？ <ul style="list-style-type: none"> • 複数機器でシステムを構成する場合には冗長構成を含めた総消費電力 • 消費電力は電源装置の定格値ではなく、実効値を意味する 	電源に対する正しい理解を行うための質問となります。	質問に記載のご理解通りです。なお、要件定義書の表記を100V/20Aに修正します。
40	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2	1	1	「共用オーバーレイ集約機器」 <ul style="list-style-type: none"> • WAN側のケーブルはデジタル仕様より提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。 「共用オーバーレイ末端機器」 <ul style="list-style-type: none"> • WAN側（専用線・フレッツ網）への接続ケーブルはデジタル仕様より提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。 「パッチパネル整備拠点」 <ul style="list-style-type: none"> • 受注者は共用オーバーレイ末端機器とパッチパネル間の配線整備までであり、パッチパネルへ接続するLAN側のケーブルは別途調達、接続が行われるという理解でよろしいでしょうか。 	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切な機器を調	「共用オーバーレイ集約機器」および「共用オーバーレイ末端機器」については事業者にてケーブルをご用意ください。その旨要件定義書を修正します。なお、「パッチパネル整備拠点」については質問に記載のご理解通りです。
41	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2	1	1	「LAN ポートの提供を担う構成機器（ラインカード等）を 2 系統化などによる冗長構成とした提供を行う。」の意味は下記の理解で正しいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> • 共用オーバーレイ集約機器は拠点一覧に記載のある2式を用意することで冗長構成とした提供を行う。 	2系統化、冗長構成の正しい定義を理解し、適切な提案を	要件を明確にするため、要件定義書を修正します。
42	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2.2	2.2.119)の図2	1	集約拠点のQinQの処理詳細を教えてください。図2を示すように、Port 1 から各省庁に所属したアウタータグを送信できる対応で問題ないでしょうか。	要件を明確にするためです。	要件を明確にするため、要件定義書の該当箇所を修正します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
43	質問	O2_別添資料1.要件定義書	9	2	2	2	1	<p>「集約機器側に必要となる光モジュールは、当庁が手配するが、光ケーブルについては、3m程度を想定し、これを含めること。」との記載がありますが、下記の仕様のケーブルでよろしいでしょうか</p> <ul style="list-style-type: none"> •MMF（マルチモードファイバー） •コア径50μm •2芯 •LCコネクタ •OM4 	要件を正しく理解するための質問となります。	要件を明確にするため、要件定義書の該当箇所を修正します。
44	質問	O2_別添資料1.要件定義書	9	2	2	2	1	<p>「整備する共用オーバーレイ末端機器の主たる集約機器は、当該拠点が属するブロックのDC拠点等に整備される共用オーバーレイ集約機器とすること。」との記載がありますが、「共用オーバーレイ集約機器」以外の収容とはどのような場合が想定されるかご教授いただけないでしょうか。</p>	要件を正しく理解するための質問となります。	「共用オーバーレイ集約機器」以外の収容について、要件定義書には記載しておりません。
45	質問	O2_別添資料1.要件定義書	10	2	2.2.1	3)c.i	1	<p>【要件定義書上の記載】 IPoE 網の終端装置の10Gbase-T ポートへ接続すること。</p> <p>【質問】 回線冗長構成を構築するため、WANポート（アンダーレイ用のネットワーク）の10Gbase-Tへ接続は、分岐用スイッチを経由した接続の対応で問題ないでしょうか。</p>	柔軟な構成検討及び拡張が図れるためです。	質問に記載のご提案も差し支えありません。なお、要件を明確にするため、要件定義書の該当箇所を修正します。
46	質問	O2_別添資料1.要件定義書	10	2	2.2.1	3)c.ii	1	<p>【要件定義書上の記載】 専用線または IPoE 網の終端装置（10Gbase-SR または、1GBase-T/10Gbase-T ポート）への接続用ポートを2つ有すること。</p> <p>【質問】 回線冗長構成を構築するため、WANポート（アンダーレイ用のネットワーク）へ接続は、分岐用スイッチを経由した接続の対応で問題ないでしょうか。</p>	柔軟な構成検討及び拡張が図れるためです。	質問に記載のご提案も差し支えありません。なお、要件を明確にするため、要件定義書の該当箇所を修正します。
47	質問	O2_別添資料1.要件定義書	11	2	2.2.2.	2)	1	<p>【要件定義書上の記載】 「光ネクスト」「光クロス」としている点は、IPoE 回線であり、「専用線」は、1Gbase-T または、100Mbase-TX、1Gbps を超える場合は、10Gbase-T または、10Gbase-SR での接続である。</p> <p>【質問】 回線冗長構成を構築するため、WANポート（アンダーレイ用のネットワーク）へ接続は、分岐用スイッチを経由した接続の対応で問題ないでしょうか。</p>	柔軟な構成検討及び拡張が図れるためです。	質問に記載のご提案も差し支えありません。なお、要件を明確にするため、要件定義書の該当箇所を修正します。
48	質問	O2_別添資料1.要件定義書	11	2	2	3	1	<p>「強制排気ファンを設けるなど設置環境に配慮した機能性を有すること。」との記載がありますが、ファン取り付けとして「床下」「背面」「天井面」等が想定できます。ご指定はありますでしょうか。</p>	要件を正しく理解するための質問となります。	特段指定はありません。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
49	質問	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	1	1	「M/C 設置役務の要件は以下のとおりとする。」の記載に関して、設置スペース（ラック等）、設置に必要な電源、コンセント等は提供いただけるという理解でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するための質問となります。	質問に記載のご理解通りです。要件定義書に追記します。
50	質問	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	1	1	「M/C 設置役務の要件は以下のとおりとする。」の記載に関して、設置日時等の指定はありますでしょうか？または、共用オーバーレイ末端機器等の設置と同日に設置でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解するための質問となります。	設置日時は契約後に各担当者と協議のうえ決定する想定です。
51	質問	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	1	1	「M/C 機器を接続し、パケットエラーなく通信できることを確認すること。」との記載に関して通信確認は次の理解でよろしいでしょうか。 ・共用オーバーレイ末端機器設置後に確認を行う。 ・通信確認先はご指定いただける。	要件を正しく理解するための質問となります。	質問に記載のご理解通りです。要件定義書に追記します。
52	質問	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	2	1	「共用オーバーレイ末端機器、および、共用オーバーレイ集約機器、2 系統専用線末端機器の整備を以下の条件をもとに設置しなければならない。」との記載がありますが、次の情報を提供いただけないでしょうか。 ・設置時期 ・拠点毎の設置順	要件を正しく理解するための質問となります。	提供する情報の詳細は、契約後に各担当者と協議のうえ決定する想定です。
53	質問	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	4	3	1	「設置時における留意要件」の記載において「合同庁舎管理者」との各種調整、工事等の申請はデジタル庁にて実施されるという理解でよろしいでしょうか。 「都度当庁と協議」と記載からデジタル庁様にて実施と理解しています。	要件を正しく理解するための質問となります。	「合同庁舎管理者」との各種調整、工事等の申請は、原則はデジタル庁が行う想定ですが、詳細は事業者と協議のうえ決定します。
54	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	2.4	2.4.4.1) (ア)	1	【要件定義書上の記載】 アンダーレイ用途としてブロック間を通信可能な VPWS 方式による L2 回線サービスを DC 拠点等間において構築可能である 【質問】 EVPNを使用せず、別のアーキテクチャでVPWS 方式のような接続回線のペア間でポイントツーポイントのイーサネットサービスの実施は、問題ないでしょうか？	要件を明確にするためです。	問題ございません。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
55	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	2.4	2.4.46)	1	<p>【要件定義書上の記載】 2 系統専用線末端機器に対して、DC 等拠点との間に MACsec を用いたネットワークを構築し、DC 等拠点にて供されるネットワークサービスを整備拠点側へ L2 にて延伸するように構成すること。</p> <p>【質問】 2 系統専用線末端機器のWAN回線接続は、直接にDC拠点に接続するという理解で問題ないでしょうか。</p>	要件を明確にするためです。	質問に記載のご理解通りです。
56	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	2.4	2.4.46)	1	2 系統専用線末端機器に接続される専用線は、9000バイト以上のジャンボフレームをフラグメントなしに透過しますでしょうか。	機器構成検討のためです。	2 系統専用線末端機器に接続される専用線は、9000バイト以上のジャンボフレームをフラグメントなしに透過する想定で、要件を満たす2系統専用線機器をご用意ください。
57	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	1	「アンダーレイ用途としてブロック間を通信可能な VPWS 方式による L2 回線サービスを DC 拠点等間において構築可能である。」との記載に関してL2回線サービス利用時の提供までの必要期間をご教授いただけないでしょうか。	案件を正しく理解するための質問となります。	現時点で未決定であり、事業者決定後の調整事項となります。
58	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	1	<p>「ブロック内の通信について、DC 拠点等からそのブロック内の整備拠点への専用線上に、複数の L2 セグメントまたは L3 サブネットを重畳することが可能である。」との記載がありますが、構築役務においては「複数の L2 セグメントまたは L3 サブネットを重畳の構築」が必要となるのでしょうか？その場合には、次の情報提供をいただけないでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・L2、L3の種別と構築数 ・構築を行う拠点組み合わせ ・提供時期 	案件を正しく理解するための質問となります。	現時点で未決定であり、必要となる場合に情報提供します。
59	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	1	<p>「当庁が提供するアンダーレイネットワーク上に、整備拠点における R7 年度省庁移行事業者と連携し、整備拠点・DC 等拠点間に、仮想イーサネット回線および仮想イーサネットハブを 1 省庁あたり、500を想定した提供環境構築すること。」との記載に関して次の理解でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要件等の調整はデジタル庁様主催で全事業者合同で実施され、構築期間中、週1回1時間程度である。 ・リモート会議、チャット、情報共有等のツールはデジタル庁様にてご提供いただける。 ・会議は原則リモート会議で実施される。 ・オンサイト会議が必要な場合にはデジタル庁様にて会議スペースをご提供いただける。 ・地方合同庁舎等への立ち合い等は不要。 	案件を正しく理解するための質問となります。	原則は質問に記載のご理解通りです。ただし、例外の生じる場合を考慮したご提案をお願い致します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
60	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	1	「当庁が提供するアンダーレイネットワーク上に、整備拠点における R7 年度省庁移行事業者と連携し、整備拠点・DC 等拠点間に、仮想イーサネット回線および仮想イーサネットハブを 1 省庁あたり、500 を想定した提供環境構築すること。」との要件がありますが、この場合、サービス提供中の機器へ対して各省庁の要求に応じて順次、設定を行うことが想定されますが、設定は平日に日中帯に実施することを想定してよろしいでしょうか。夜間、深夜、休日等に実施が必要な場合には必要な要件をご提示いただけないでしょうか。	要件を適切に理解し、必要な体制を提供するためです。	相談のうえ対応となるが、基本的に平日日中帯に実施の想定で構いません。
61	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	1	「2 系統専用線末端機器に対して、DC 等拠点との間に MACsec を用いたネットワークを構築し、DC 等拠点にて供されるネットワークサービスを整備拠点側へ L2 にて延伸するように構成すること。」は次の理解でよろしいでしょうか。 ・DC側のMACsec終端は整備済の基幹ネットワーク機器 ・MACsec時にはアプリケーション識別等のトラフィック制御は不要	案件を正しく理解するための質問となります。	質問に記載のご理解の通りです。要件を明らかにするために、要件定義書を修正します。
62	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	4	1	「当庁および当庁の指定する事業者と連携し、論理設定から物理接続等について実施すること。」は次の理解でよろしいでしょうか。 ・指定する事業者は基幹ネットワーク等GSSコアネットワーク部分に係る事業者	案件を正しく理解するための質問となります。	調達仕様書2.2に記載の案件に関係する事業者です。
63	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	2.4	2.4.41) (ア)	1	【要件定義書上の記載】 アンダーレイ用途としてブロック間を通信可能な VPWS 方式による L2 回線サービスを DC 拠点等間において構築可能である 【質問】 EVPNを使用せず、別のアーキテクチャでVPWS 方式のような接続回線のペア間でポイントツーポイントのイーサネットサービスの実施は、問題ないでしょうか？	要件を明確にするための質問となります。	質問に記載のご理解通りです。
64	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	5	1	ダークファイバ向けメディアコンバータ機器は、本調達の受注者の検証対象でしょうか。	R6年度の受注者による検証が可能であれば、本提案の納入額を下げる効果が期待できるためです。	既存案件の受注者により検証可能である場合は、性能検証を省略可能です。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
65	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	5	1	「小規模ながらも同等環境」との記載がありますが、より具体的な規模、要件等を提示いただけないでしょうか。	案件を正しく理解するための質問となります。	本番環境と完全に同じもの（クローン）でなくても良いが、本構築において必要とされる要件を個別に確認できるものを想定しています。
66	質問	O2_別添資料1.要件定義書	13	2	4	5	1	「実構成における性能検証のため、トラフィック負荷試験や経路やノードエミュレーションに負荷試験環境を用意し」との記載は次の理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 性能を検証するため、実環境へ提供する各機器と同一モデル、同一構成であること（仮想化、異なるモデルは不可） 負荷試験を行うために、最大5,000の仮想ネットワークを構築した環境へ対するエミュレーション機能を用意する 	案件を正しく理解するための質問となります。	事業者でご提案ください。
67	質問	O2_別添資料1.要件定義書	14	2	4	6	1	「地方集約点は令和8年後半期から令和9年3月までの間に移転の可能性がある。」との記載がありますが、移転対象、移転有無が判明する時期の情報提供をいただけないでしょうか。	案件を正しく理解するための質問となります。	現時点では未定です。
68	質問	O2_別添資料1.要件定義書	14	2	4	6	1	「移転は、各ブロック単位で実施され、その作業は業務日ではない日の夜間に実施される。」との記載がありますが、次の理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 同時に2ブロックの移転は発生しない。 移転は最低でも1週間以上の間隔をおいて実施される。 	案件を正しく理解するための質問となります。	質問に記載のご理解通りです。要件定義書に追記します。
69	質問	O2_別添資料1.要件定義書	14	2	4	6	1	「1) 移転は、各ブロック単位で実施され、その作業は業務日ではない日の夜間に実施される。」「たとえば、片系ずつ移動することや、移転に伴う予備機材などを準備するなどが考えられる。」との記載は次の理解でよろしいでしょうか。 <ul style="list-style-type: none"> 片系ずつ移動する場合、サービス停止を伴わない場合には18:00~06:00の間で実施できる。 	案件を正しく理解するための質問となります。	詳細な時間は契約の中での協議になりますが、片系ずつ移動する場合、サービス停止を伴わない場合には夜間対応の想定です。
70	質問	O2_別添資料1.要件定義書	14	2	4	6	1	「停止するであろう時間」とはオーバーレイ機器が冗長構成を移転のため、片系状態になっている時間を含むのでしょうか。もしくは片系状態であっても、通信が継続していれば含まないのでしょうか。	期待される移転工事の品質を把握したいため	片系状態であっても、通信が継続していれば「停止するであろう時間」には含まれません。そのうえで、「停止するであろう時間」を最少とすることをご提案をお願いいたします。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
71	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」は「デジタル庁の指定する DC のラック」との記載がありますが、東京、大阪等の2つのDCに冗長構成を行うことが前提となりますでしょうか。	案件を正しく理解し適切な構成、費用、機器、ライセンス等を算出するための質問となります。	東京、大阪の2つのDCで冗長構成を行うことが前提となります。要件定義書を修正します。
72	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15		1		1	「統合監視環境」は「デジタル庁の指定する DC のラック」との記載がありますがAWS (Amazon Web Services) に一部機能を構築、提供することは可能でしょうか。AWS利用時にはGSSが用意するVPC上にAWS Direct Connectを使用して構築することを想定しています。その場合の費用負担の考え方等も併せて情報提供をいただけないでしょうか。提案者にてAWS Direct Connectを用意、提供する場合の要件等がありましたら情報を提供いただけますでしょうか。	現在検討中の構成は動作要件としてAWSとなっているためです。	「統合監視環境」は「デジタル庁の指定する DC のラック」に構築してください。
73	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」からインターネット上にある特定のサイトへのアクセスを許可願えないでしょうか。	要件定義書中の「2.2.1」記載の「16)仮想ルータ、仮想イーサネット、仮想ルータにおいて、別添に示すアプリケーション識別をおこなえる機能性を有すること。」を実現するためにサイト上にある「シグネチャファイル」を取得するためです。	設計内容については、受注者決定後に協議となります。
74	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」に対するバックアップ要件等はありませんでしょうか。	システム不具合時の復旧要件を明確にするためです。	事業者でご提案ください。
75	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」構築時においてネットワーク接続要件（Channel Bonding等の冗長性及び物理I/F仕様）はありますか。同時にネットワークI/Fは必要数ご提供いただけますでしょうか。	案件を正しく理解するための質問となります。	「統合監視環境」構築時におけるネットワーク接続はデジタル庁から提供されます。ネットワーク接続要件の具体的な指定はありませんが、I/Fの必要数は提案に明記してください。
76	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「100V/20A 1 回路（冗長で提供）」との記載がありますが、「統合監視環境」を構成する機器へコンセントは必要数提供いただける前提でよろしいでしょうか。また、提供いただけるコンセント形状は「NEMA 5-15R」という理解でよろしいでしょうか。	案件を正しく理解し適切な機器、電源ケーブル等を用意するためです。	NEMA5-15Rです。要件定義書に記載します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
77	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」構築時においてネットワーク接続に必要なケーブル提供を行う必要はありますでしょうか。 提供が必要な場合にはケーブル種別（銅線、光）、規格（Cat6、OM3など）、物理I/F（RJ45、LC）、ケーブル長の指定はありますでしょうか。	案件を正しく理解し必要な物品を用意するためです。	事業者にてケーブルをご用意ください。ケーブル種別、規格、物理I/F、ケーブル長は、契約後に現地調査の結果をもって指定します。要件を明確にするために、要件定義書を修正します。
78	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」構築時においてラックマウントに必要なケーシナット等はデジタル庁様にてご提供いただける前提でよろしいでしょうか。	案件を正しく理解し必要な物品を用意するためです。	事業者で準備をお願い致します。要件を明確にするために、要件定義書を修正します。
79	質問	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	1		1	「統合監視環境」において「KVM（Keyboard Video Mouse）」等への接続要件はありますでしょうか。	案件を正しく理解し必要な物品を用意するためです。	事業者でご提案ください。
80	質問	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	1		1	「契約期間中に機器の構成、設置位置、設置住所及び付随する関連情報などが更新された場合は、最新情報を速やかに提供すること。」との記載がありますが、「3.2.1. 運用保守」において「本業務専任のエンジニアが中心となり実施することとする。」との記載がありますが、情報連携の仕組み（構成管理システム等）が提供される前提でよろしいでしょうか？	多数の機器、多くの設定を管理し、最新情報を維持管理するための環境を適用に理解し、必要となる体制を用意することで要求仕様に基づいた適切なサービスを提供するためです。	構成管理システム等を提供する予定はありません。情報連携の仕組みについて必要であればご提案ください。
81	質問	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	2	1	1	「(2) 設定アップデート当初構築後の設定アップデートについては、当庁又は当庁の指示により、本業務専任のエンジニアが中心となり実施することとする。」との記載がありますが、「2.4.4. 論理構築役務(工)」にて「整備拠点における R7 年度省庁移行事業者と連携し構築することが求められています。一方で「調達仕様書」の8ページの「表1 作業スケジュール」では令和7年度1月（2026年1月）頃に構築が終了し、保守運用が開始となると理解しています。その際、各省庁への構築スケジュールを鑑みた際、構築は1月までに終了することが前提でしょうか。または、デジタル庁様のエンジニアへ引継ぎを行うことが前提となりますでしょうか。	要件を正しく理解するための質問となります。	令和7年度1月末までに、構築およびデジタル庁のエンジニアへの引継ぎが完了していることを前提とします。
82	質問	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	2	1	1	「(1) システムアップデート」の要件において「(イ) セキュリティ等脆弱性に対する対処を行うこと。」との記載から、導入済の機器のOS・ファームウェア等への更新等の作業も含まれると理解しました。一方、「(2) 設定アップデート」等はデジタル庁様にて実施と理解しています。この場合においてバージョンアップ時の不具合等が設定を起因とする場合、設定変更が必要となる場合が想定されますが、バージョンアップ時の事前検証等は要件に含まれるという理解でよろしいでしょうか。	要件を正しく理解し、役割分担を明確にすることで保守時において適切なサービス、品質を提供するためです。	質問に記載のご理解通りです。要件定義書に追記します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
83	質問	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	3		1	「当庁の要望に応じて技術支援を行うこと。」との記載がありますが、体制、頻度等に関する要件をご提示いただけないでしょうか。	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切な技術支援を提供するためです。	本調達の契約期間中において、当庁が有益となる支援内容についてご提案の上、体制頻度については事業者様にてご検討ください。
84	質問	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	2	1	1	「当初構築後の設定アップデートについては、当庁又は当庁の指示により、本業務専任のエンジニアが中心となり実施することとする。」と記載がございますが、O1_調達仕様書p.22(4)③プロジェクトメンバの条件に記載のプロジェクトメンバを最低1名以上専任としてアサインする必要があるという認識でよろしいでしょうか。	要件を正確に把握するための質問となります。	質問に記載のご認識通りです。調達仕様書に記載の要員から本業務専任のエンジニアをアサインしてください。
85	質問	O2_別添資料1.要件定義書	16	3	4		1	「機器の設置、撤去又は設定変更等」との記載がありますが「撤去」は要件定義書に記載がありません。「撤去」が必要となった場合には別途、契約等が発生するという理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切なサービスを提供するためです。	事業終了時の撤去は本事業には含みません。
86	質問	O3_別添資料2.拠点一覧（訂正）	1				1	各拠点の利用開始時期についてご教示いただけますでしょうか。	各拠点の開通時期を正確に把握するための質問となります。	O3_別添資料2.拠点一覧に記載しました。
87	質問	O3_別添資料2.拠点一覧（訂正）	1				1	共用オーバーレイ末端機器（高性能）の数量計上がございませんが、正/副どちらかの回線帯域が10Gbpsである以下拠点については共用オーバーレイ末端機器（標準）ではなく、共用オーバーレイ末端機器（高性能）の調達が必要な認識で相違ございませんでしょうか。 ・札幌第1合同庁舎 ・名古屋第4地方合同庁舎 ・岐阜合同庁舎 ・大津びわ湖合同庁舎 ・大阪合同庁舎第4号館 ・広島合同庁舎1号館 ・福岡合同庁舎本館 ・那覇第2地方合同庁舎2号館	調達機器台数を正確に把握するための質問となります。	要件定義書2.2.2（2）の記載から、事業者様にてご提案ください。
88	質問	O4_別添資料3.SLA項目一覧	3	2			1	「障害初動通知とは、本調達における監視及び保守業務で生じた障害に係る影響範囲の確認や障害切り分け（トリージ）を行い、これを当庁へ通知する業務」との記載がありますが、アンダーレイを構成する回線、機器および各省庁のネットワークを構成する機器に起因する切り分けは受注者のみで行うことは困難であると理解しています。そのため、これらの状況、状態の情報提供、情報共有が適切に行われることが前提となると理解でよろしいでしょうか？	要件を正しく理解し、必要な体制を用意し適切なサービスを提供するためです。	必要な体制や情報共有も含め、適切なサービスを提供可能な方策をご提案ください。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答
89	質問	O4_別添資料3.SLA項目一覧	3	2	2		1	表 1-3 SLA目標値について、本調達対象機器のSLA目標値をご教示いただけますでしょうか。	要件を正確に把握するための質問となります。	別添資料3をご参照ください。
90	意見	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2.2	2.2.1(19)1)	3	共用オーバーレイ集約機器及び共用オーバーレイ末端機器（高性能）は、システム構成上の消費電力は、100V/1500W×2回路（電源は冗長で供される）の電力内において稼働できること。共用オーバーレイ末端機器（標準）は、システム構成上の商品電力は、100V/1500W×1回路（電源は冗長で供される）の電力内において稼働できること。 【意見】 システム構成の消費電力は100V/3000W×2回路、200V/3000W×2回路のいずれかに収まることに変更の検討よろしくをお願いします	機能拡張可能な構成検討を実現できるため	100Vは必須とし、事業者様にてご提案ください。
91	意見	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	3.1	(2)	3	両システムを合わせて、100V/20A 1回路（冗長で提供）、16U空間に収まること。 【意見】 100V/20A×2回路、200V/20A×2回路の何れかに収まることに変更の検討よろしくをお願いします	冗長構成を提供するために2回路必要のため	ご意見を踏まえ、要件定義書を修正します。
92	意見	O2_別添資料1.要件定義書	15	3	3.1	(2)	3	デジタル庁の指定するDCのラック内において、受注者が整備するハードウェアやソフトウェアをもって構築し、監視データとして記録すべきパラメータについては、提案製品の機能性をもって当庁と協議の上決定すること。 【意見】 閉塞接続されたパブリッククラウドの利用も可能とする。パブリッククラウド利用にあたっては当庁と協議とすると記載追加の検討よろしくをお願いします。	パブリッククラウドによる管理・監視が必須のため パブリッククラウドを利用することで当庁にて設備検討が不要になるため	事業者にてご提案ください。
93	意見	O2_別添資料1.要件定義書	11	2	2.2	2.2.3	3	デジタル庁が許可する場合を除き、施錠可能なラックとし、その鍵は、600通り以上の鍵違いがある鍵を使うこと。 【意見】 本件で調達する施錠可能なラックの鍵は鍵違いがあることへの記載変更のご検討よろしくをお願いいたします。	本件で調達する施錠可能なラックは鍵違いがあることに変更をお願いします 設置環境の入退室に制限があり、ラックの施錠及び解錠は設備提供事業者にて運用管理される認識のため	ご意見を踏まえ、要件定義書を修正します。
94	意見	O2_別添資料1.要件定義書	3	2			2	本契約における業務内容は、デジタル庁の指定する拠点において、本項に定める仕様に従い、通信サービス用機器の提供および環境構築を行うこと 【意見】 本調達に於いて通信サービス用機器として、2.1ダークファイバ向けメディアコンバータ機器、2.2共用オーバーレイシステム（共用オーバーレイ集約機器および共用オーバーレイ末端機器）、2.3.2 系統専用線末端機器以外に要件を満たすために提案することは妨げるものではないとして、ご検討よろしくをお願いいたします。	各拠点に於いて、拡張性及び障害時の減員徳及び責任の分岐点を明確にできるため	要件を満たすためのご提案は差し支えありません。
95	意見	O2_別添資料1.要件定義書	14	2	2.4	2.4.6	3	地方集約点は令和8年後半期から令和9年3月までの間に移転の可能性がある。その際は本契約で導入する機器の物理的移設作業が発生する可能性がある。移転に係る作業想定として、以下を考慮し、本調達に含めること。 【意見】 仕様書の記載内容から、設定変更を伴い機器移設と認識しました。調達範囲を明確にするために、移転先のラック設備及び電源設備環境、回線の調達及び工事は本調達の対象外とするの記載を検討よろしくをお願いいたします。	調達範囲は設定変更を伴わない、機器移設と記載されているため 移転先の設備環境の調達は別契約であることを明確にするため	ご意見を踏まえ、要件定義書を修正します。
96	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2	2.1	(1)	1	M/C機器は、当庁がR6通信機器提供において調達を行ったM/C機器（2機種、10Gbps対応モデル、1Gbps対応モデル、光モジュール）と同部品を導入すること。具体的な機器については、当庁に問い合わせること。	仕様を明確にするため	閲覧資料にてご確認ください。
97	質問	O2_別添資料1.要件定義書	12	2	2.4	2.4.1	1	M/C設置役務の要件は以下のとおりとする。当庁が指定する整備拠点に対してM/C機器を設置 【質問】 設置先住所を拠点情報を開示をお願いします	設置先情報が保守サポートに必須となるため	閲覧資料にてご確認ください。
98	質問	O2_別添資料1.要件定義書	3	2			3	本契約における業務内容は、デジタル庁の指定する拠点において、本項に定める仕様に従い、通信サービス用機器の提供および環境構築を行うこと 【質問】 通信サービス用機器として、2.1ダークファイバ向けメディアコンバータ機器、2.2共用オーバーレイシステム（共用オーバーレイ集約機器および共用オーバーレイ末端機器）、2.3.2 系統専用線末端機器以外に各拠点に於いて障害時の責任分岐点となるように集約用	仕様を明確にするため	事業者様にてご提案ください。
99	質問	O2_別添資料1.要件定義書	14	2	2.4	2.4.6	1	地方集約点は令和8年後半期から令和9年3月までの間に移転の可能性がある。その際は本契約で導入する機器の物理的移設作業が発生する可能性がある。移転に係る作業想定として、以下を考慮し、本調達に含めること。 【質問】 移転先のラック設備及び電源設備環境、回線の調達及び工事は本調達の対象外として、物理的な移動のみが対象範囲になりますでしょうか	作業範囲を明確にするため	質問に記載のご理解の通りです。 要件を明確にするため。要件定義書を修正します。

No.	質問/意見	文書名	頁番号	章番号	節番号	小節番号	種別	質問等	理由	回答	
100	質問	O2_別添資料1.要件定義書	8	2	2.2	2.2.119)の図2		集約拠点のQinQの処理詳細を教えてください。図2を示すように、Port 1 は各省庁に所属したアウトターグを送信できる対応で問題ないでしょうか。	要件を明確にするため	要件を明確にするため、要件定義書を修正します。	
101	質問	調達仕様書	10	2	1	(3)	1	「当庁が24時間365日の体制で機器を監視することができる環境（以下「統合監視環境」という。）の構築及び提供」と記載がございますが、こちらは貴庁データセンター内に構築することになりますでしょうか。	作業範囲を明確にするため。	デジタル庁データセンター内に構築する想定です。	
102	質問	調達仕様書	10	2	1	(3)	1	また、統合監視環境に関して、ご要件はございますでしょうか。	作業範囲を明確にするため。	要件定義書をご確認ください。	
103	質問	調達仕様書	22	6	1	(4)	1	プロジェクトメンバの条件に関しては、複数のメンバで満たすという理解でよろしいでしょうか	プロジェクト体制を検討するため。	複数のメンバで条件を充足することに差し支えありません。条件を明確にするため、調達仕様書を修正します。	
104	質問	要件定義書	9	2	2.2	(1)	1	「その他のブロックにおいては、IPoE 回線を 2 回線を手配し、共用オーバーレイ集約機器と IPoE 網との接続冗長性を持たせること。」とのことですが、IPoE回線に関する初期及び月額費用については、本調達には含まれないという理解でよろしいでしょうか。	見積範囲を明確にするため。	質問に記載のご理解の通りです。要件を明確にするため、要件定義書を修正します。	
105	質問	要件定義書	10	2	2.2	(1)	1	「、集約機器側に必要となる光モジュールは、当庁が手配するが、光ケーブルについては、3m程度を想定し、これを含めること。共用オーバーレイ集約機器の WAN 側は、IPoE 回線、収容機器（整備拠点向け専用線）にそれぞれ接続すること。具体的な接続先については、当庁が指示する。」とのことですが、資料閲覧などにて確認することは可能でしょうか。	見積範囲を明確にするため。	閲覧資料にてご確認ください。	
106	質問	要件定義書	13	2	4.5		1	検証環境の構築は必要と理解しておりますが、環境構築に関する要件（検証環境の構築場所等）について、ご教示いただけないでしょうか。	作業範囲を明確にするため。	事業者様にてご提案ください。	
107	質問	O2_別添資料1.要件定義書	11	2	2		3	1	「ラックの外寸は、高さを除き、幅は、700 mm、奥行きは、最大 800mmに収めること。」との記載がありますが、ラックユニット数の指定はありますか。機器要件として16U以内、パッチとして2U、空間スペースとして8Uの合計26U以上以外の要件はありますか。	要件を正しく理解するための質問となります。	ラックは本調達に含まれません。要件を明確にするため、要件定義書を修正します。